

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議生物多様性部会 竹門 康弘 委員意見

- ・発生土置き場からの濁水による生態系への影響に関しては、出来るだけ、濁水の発生量や、濁りの程度を低減していく旨が示されており、現時点における計画としては妥当と判断する。
- ・工事をすれば濁水が発生することは避けられないが、その際に、出来るだけの環境の保全策を講ずることと並行し、新たな環境の創出に向けた取り組みを進めることで、工事後のより良質な環境の形成を目指すべきである。
- ・排水の流末位置を現地の凹地やワンドに設置するとともに、法尻構造物の工事に際して巨石の配置などを工夫し、排水の流末位置に凹地やワンドの形成を促すことによって、新たな生息場の創出が可能である。
- ・現在の環境アセスメントにおいては、環境への影響が軽微だからよいだけではなく、新たな生息環境の創出をしていく姿勢が求められる。
- ・JR 東海の資料では、そのことを基本姿勢とし、施設を造成する際には、状況に応じ専門家などの意見を聞き、現地に合わせた生息環境創出を行っていく旨が確認できる。計画の実施にあたっては、これらを適切に実施していただきたい。
- ・また、発生土置き場を起因とした濁水の状況と、それによる生態系への影響のモニタリングについては、計画されている内容で問題ない。
- ・モニタリングにおいては、濁水を起因とする環境影響項目だけではなく、ツバクロに隣接するドロノキ群落の盛衰や植樹の育成状況など、周辺環境状況の変化についても合せて観察し、新たに創出された生息場の評価という観点から順応的な管理を行っていただきたい。